

事業計画書

平成30年度 事業計画

当法人は、茨木市民の健康に対する関心を高め、市民の保健衛生知識の向上を図るとともに、保健医療に関するサービスを提供し、もって市民の健康の保持・増進に寄与することを目的に、様々な事業を実施してまいりました。

平成30年度におきましても、保健医療分野における茨木市との役割分担や立場を踏まえ、より主体的な事業実施や適正な事業運営に努めるとともに、引き続き、茨木市の指定管理者として茨木市の保健医療行政の一翼を担ってまいります。

また、職員一人ひとりが目的をもってスキルアップを図るとともに、事務事業の効率的な実施に努めてまいります。

なお、事業の実施にあたっては、茨木市医師会・茨木市歯科医師会・茨木市薬剤師会及び関係機関のご理解、ご協力を得ながら、以下の項目を中心として、事業の円滑な推進に取り組んでまいります。

1 急病診療所事業

休日・夜間等における急病患者に対する診療機関として附属急病診療所を開設し、内科及び歯科の診療を実施する。また、後送病院である二次救急医療機関等と診療情報や経過観察などについて、より密接な連携に努める。

2 母子保健事業

茨木市が実施する乳幼児健康診査に従事する医師等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

3 健康診査事業

茨木市保健医療センターにおいて実施する各種健(検)診の充実を図るとともに、保育付検診及び休日の検診を実施するなど利用者の利便性の向上を図り、疾病の早期発見や重症化の予防に努める。

4 健康づくり推進事業

茨木市が実施する健康の保持・増進に関する知識の普及等を図る健康教育及び心身の健康に関する個別の相談に従事する医師等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

5 予防接種事業

茨木市が実施する予防接種事業に従事する医師等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

6 特定寄附事業

利息収入等を特定寄附として茨木市に寄附する。

7 訪問看護事業

高齢や障害による寝たきり等のかたを対象に、住み慣れた地域社会や家庭で安心して療養できるよう、訪問看護サービスの充実に努める。

8 管理運営事業

茨木市の指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設・設備の維持管理に努める。

平成30年度 事業計画の内容

1 急病診療所事業

市内の医療機関が、通常診療を行っていない休日、夜間等における急病患者に対し、附属急病診療所において、内科、歯科の診療を実施する。

(1) 診療科目及び診療時間

① 内科

区分		項目	診療時間	診療日数	予定人員
平日		準夜	午後9時～午後12時	244日	432人
土曜日		早夜	午後5時～午後9時	48日	323人
		準夜	午後9時～午後12時		130人
		深夜	午前0時～午前7時		25人
日・祝日		昼間	午前10時～正午 午後1時～午後5時	67日	1,250人
		早夜	午後6時～午後9時		445人
		準夜	午後9時～午後12時		160人
		深夜	午前0時～午前7時		45人
年末年始		昼間	午前10時～正午 午後1時～午後5時	6日	322人
		早夜	午後6時～午後9時		127人
		準夜	午後9時～午後12時		52人
		深夜	午前0時～午前7時		12人
合計			—	365日	3,323人

② 歯科

区分		項目	診療時間	診療日数	予定人員
日・祝日		昼間	午前10時～正午 午後1時～午後5時	67日	218人
年末年始		昼間	午前10時～正午 午後1時～午後5時	6日	77人
合計			—	73日	295人

(2) 実施体制

(単位:人)

職種		医 師	歯 科 医 師	薬剂師	看護師	歯 科 衛生士	事務員	計
区分								
平 日	準夜	1	—	1	2	—	1	5
土 曜 日	早夜	1	—	1	2	—	2	6
	準夜	1	—	1	2	—	1	5
	深夜	1	—	1	2	—	—	4
日・祝日	昼間	1	1	1	2	1	2	8
	早夜	1	—	1	2	—	2	6
	準夜	1	—	1	2	—	1	5
	深夜	1	—	1	2	—	—	4
年末年始	昼間	2	2	2	3	年末3 年始2	2	年末14 年始13
	早夜	2	—	2	3	—	2	9
	準夜	1	—	1	2	—	1	5
	深夜	1	—	1	2	—	—	4

2 母子保健事業

乳幼児の健やかな成長と、育児を支援することを目的とした4か月児健康診査等の乳幼児健康診査や歯科健診に従事する医師等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

	名 称	内 容	予定人員	予定回数	従事者
健	4か月児健康診査	予診・診察・身体計測・相談など	2,750人	36回	医師 歯科医師 歯科衛生士
	1歳8か月児健康診査	予診・診察・身体計測 歯科健康診査・相談など	2,700人	36回	薬剤師 保健師 助産師 看護師 栄養士 保育士
	3歳6か月児健康診査	予診・診察・身体計測 歯科健康診査・検尿・相談など	2,700人	36回	心理判定員 補助員
康	歯科疾患予防事業	歯科健診、歯科指導 カリオスタット フッ素塗布など	2歳3か月児 2,400人	24回	歯科医師 歯科衛生士 補助員
			2歳5か月児 600人	12回	
診	経過観察健康診査	小児科の診察 心理判定・相談など	小児科 250人	89回	医師 看護師 心理判定員
			心理 350人		
査	各健康診査等の事務	各検診等のデータ入力・委託検診事務・発送事務	—	月15回程度	補助員

3 健康診査事業

胃がんリスク検診の対象者を30～70歳までに拡充して実施する。また、婦人科検診対象者のニーズに応じた保育付や休日検診を行うなど、受診者の利便性の向上に努める。

各種がん検診等の周知啓発を推進するため、茨木市と連携してポスター掲示や、広報誌・ホームページで掲載するなど、受診率の向上を図り、引き続き各医療保険者が実施する特定健康診査等とも連携し、市民の健康保持・増進に努める。

(1) 成人健康診査

名 称	検 査 内 容	予定人員	予定回数・時期
若年健康診査	問診、理学的検査、身体計測、尿検査、血液検査（血液一般・生化学）、血圧測定	926人	34回
追加検査	血液検査、尿検査 計14項目 ※特定健康診査等受診時に同時実施	3,348人	59回
心電図検査	心電図検査（12誘導） ※特定健康診査等の詳細な健診の対象外の内、希望者に同時実施	2,997人	59回
健康増進健康診査 （生活保護受給者等）	問診、理学的検査、身体計測、尿検査、血液検査（血液一般・生化学・血糖検査） 基準該当者には心電図検査、眼底検査	24人	59回
骨粗しょう症検診	骨塩量測定検査	600人	12回
肝炎検査	HCV抗体検査、HBS抗原定性検査 HCV抗体：中・低力価の場合、HCV核酸増幅検査を実施 ※特定健康診査等受診時に同時実施	365人	59回
胃がんリスク検診 （30～70歳の間で5歳毎）	問診 ペプシノゲン検査 ピロリ菌抗体検査 ※若年健康診査及び特定健康診査等受診時に同時実施	532人	59回

(2) がん検診

名 称	検 査 内 容	予定人員	予定回数・時期
胃 が ん	問診、胃部X線検査	3,498人	90回
肺 が ん	問診、胸部X線検査 ハイリスク者には喀たん検査 を実施	3,506人	70回
大 腸 が ん	問診、便潜血反応検査	3,483人	随時
子 宮 が ん (20歳以上、2年に1回)	問診、視診、内診、細胞診	1,410人	23回
乳 が ん (40歳以上、2年に1回)	問診、視診、触診 マンモグラフィ (乳房X線)	1,439人	28回
前立腺がん検診 (55歳以上の男性)	問診、P S A検査	1,306人	59回

(3) 教育委員会等受託業務

名 称	内 容	予定人員	予定回数・時期
学 童 心 臓 検 診	12誘導心電図及び心音図読影	598人	5回
	聴打診等の精密検査	81人	7回
学 童 結 核 読 影	胸部X線読影	30人	随時

(4) 特定健康診査、特定保健指導との連携

特定健康診査・特定保健指導について、茨木市特定健康診査等実施計画（第3期）に基づいた受診率、受講率の向上に向けた取組と連携し、各種健(検)診の受診率向上を図り、市民の健康保持・増進に努める。

4 健康づくり推進事業

セミナーや離乳食講習会、個別の相談において、食生活や運動、喫煙防止といった生活習慣に関する知識の普及・啓発に係る業務に従事する栄養士等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

(1) 健康教育

① 生活習慣病予防

	名 称	内 容	予定回数	従事者
集団教育	健康づくりセミナー (パパ&ママクラス)	食事バランスチェック・食事指導	6回	栄養士

② 食育推進

名 称		内 容	予定回数	従事者
離乳食講習会	ごっくんクラス	離乳開始から8か月頃までの離乳食についての講義、試食	32回	栄養士 補助員
	かみかみクラス	9か月から離乳完了までの離乳食についての講義、調理実習	16回	
幼児食講習会	ぱくぱくクラス	幼児食についての講義、調理実習	10回	
こどもクッキング		季節の魚や地場産野菜を使った調理実習	3テーマ 3回	栄養士

(2) 健康相談

名 称	内 容	予定回数	従事者
総合健康相談	生活習慣病等に関する個別相談	6回	医師 歯科医師
栄養相談	食生活や栄養についての個別相談	17回	栄養士

5 予防接種事業

定期接種（A類疾病）のうちBCGの集団接種に係る業務等に従事する医師等を確保し、事業の円滑な実施に努める。

名 称	対象・内容	予定人員	予定回数	従事者
BCG	1歳に至るまで 接種及び補助業務	1,400人	14回	医師 看護師 補助員
予防接種業務 関連事務	データ入力 集計作業	—	月2～19回	補助員

6 特定寄附事業

基本財産等の利息収入を特定寄附として、茨木市に寄附する。

7 訪問看護事業

高齢や障害による要介護者が安心して在宅で療養できるよう定期的に看護師が訪問し、療養生活上必要な介護援助や医療処置などのサービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、市内訪問看護ステーション間と病院とのネットワーク及び他職種との連携を強化する。

また、理学療法士・作業療法士は、要介護者の要介護状態の悪化防止や自立につなげることを目標に、より専門的なリハビリテーションを実施するなど、各専門性を生かし、在宅医療の中核を担う訪問看護サービスの充実に努める。

(1) 医療保険

営業時間		祝日年末年始を除く月曜日～金曜日		
		午前9時～午後5時		
内 容	時 間	予定回数	計	従事者
病状の観察、清潔援助 排泄援助 栄養と水分管理	1回につき30分から 90分程度	1,286回	1,692回	看護師
褥瘡の予防と処理 医療機器の管理と指導 点滴・注射、服薬管理 終末期のケア、介護の指導 機能訓練、基本動作訓練 日常生活動作訓練 日常生活関連動作訓練	1回60分程度	406回		理学療法士 作業療法士

(2) 介護保険

営業時間		祝日年末年始を除く月曜日～金曜日			午前9時～午後5時	
内 容	時 間	予定回数	計	従事者		
病状の観察 清潔援助 排泄援助	訪問看護 I - 2 (所要時間30分未満)	297回	3,008回	看護師		
栄養と水分管理 褥瘡の予防と処理 医療機器の管理と指導 点滴・注射	訪問看護 I - 3 (所要時間30分以上 60分未満)	905回				
服薬管理 終末期のケア 介護の指導	訪問看護 I - 4 (所要時間60分以上 90分未満)	91回				
機能訓練						
基本動作訓練	訪問看護 I - 5 1回20分×2 (40分)	377回				理学療法士 作業療法士
日常生活動作訓練	1回20分×3 (60分)	1,338回				
日常生活関連動作訓練	(週120分限度)					

8 管理運営事業

茨木市の指定管理者として適切な管理運営を行うとともに、施設・設備の維持管理に努める。

